

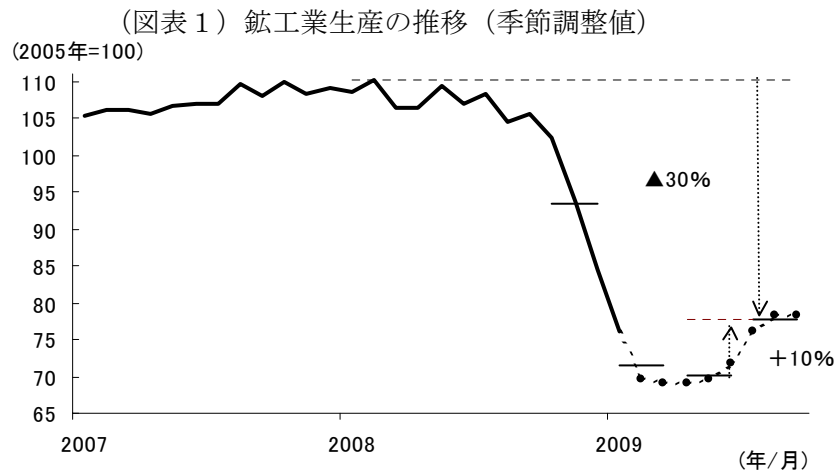
1. 前提となる景気・雇用情勢に対する基本認識

(1) 雇用情勢の悪化は長期化の恐れ

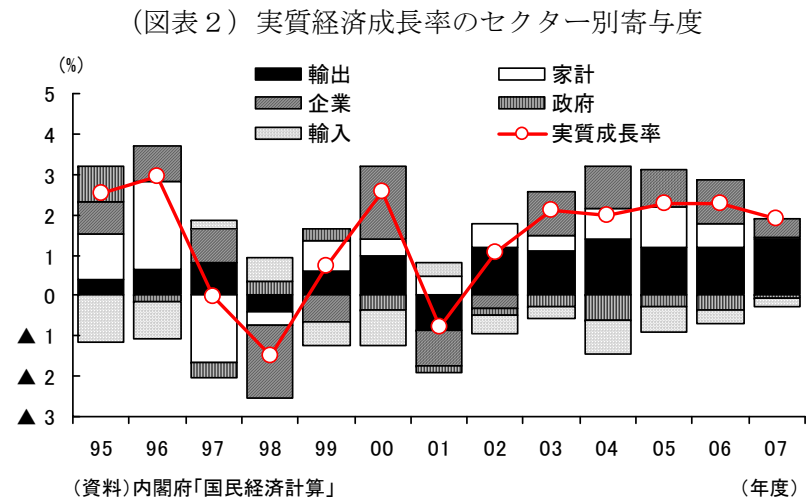
- イ) 昨年秋以降の急激な生産収縮は夏までに終息するも、その後の反発力は弱く、経済活動は低水準で底這う公算。
- ロ) 生産体制の見直し・産業再編の進展により、正社員を含めた人員削減の動きは広がる方向。向う2年のうちに製造現場労働者を中心に100~200万人が職を失う恐れ。

(2) 今回雇用危機の底流には産業構造の歪み

- イ) 外需依存・自動車依存：「モノカルチャー経済」の脆さが露呈したことが、今回雇用危機の背景。
- ロ) 産業構造の転換を進め、職業訓練により労働力移動を促進することが真の雇用再生に不可欠。



(注1) 破線部分は当社試算値。
(注2) 横線は四半期平均値。



2. 求められる雇用政策

(1) 当面の雇用調整圧力増大への対応

イ) 非正規労働者・長期失業者に対する新しいセーフティーネット（非正規労働者等総合支援基金・仮称）の創設

○雇用保険制度と生活保護制度をつなぐ仕組み

◎有効な職業訓練とセットの仕組みを整備することが重要。

↳「受け皿」を明確にし、現場発の訓練プログラムを策定することが必要

⇒(2) 新産業育成・労働移動促進のための総合支援プログラムとの一体運営がポイント。

ロ) ワーク・シェアリングに対する適切な支援

○一定数以上の非正規労働者の雇用維持を行うために正社員賃金をカットした場合、その減少分の一定割合を助成するスキームの創設。

◎あくまで時限措置とし、事業構造・産業構造の転換の妨げとならないことが重要。

(2) 新産業育成・労働移動促進のための総合支援プログラム（産業構造多様化・労働移動促進のためのパイロット事業）

イ) 人的支援産業・人材創出プログラム

◎「人的支援産業（医療・介護・保育）」の活性化策…規制改革・ワークライフバランス支援策・所得再分配政策の組み合わせで、潜在需要を喚起し、雇用の受け皿を拡大

◎雇用のミスマッチ解消策…キャリアラダー戦略（上位職種への移行・隣接職種への技能の幅拡大等で所得増が可能になる職務設計・能力育成の仕組みづくり）

ロ) 地域主導型産業・雇用創造プログラム

◎都道府県ないし広域連合単位で「地域産業・雇用活性化委員会（仮称）」を設置：地域・現場主導の産業育成・職業訓練の企画立案がカギ

◎道州制への移行を睨み、広域連合・都道府県に権限・財源を段階的に移譲し、地域発の産業・雇用創造の流れにつなげる。

【制度名】 「非正規労働者等総合支援基金(仮称)」

【制度趣旨】 現行雇用保険の対象外となる非正規労働者や自営業者、あるいは失業給付期間が終了した非正規労働者や長期失業者などのうち、働く能力があるにもかかわらず職が得られず、生活が困窮している者に対し、生活支援金を給付するのみならず、職業訓練・就業支援など、安定した職に就けるまでを総合的に支援する。十分なセーフティーネットが整備されていない非正規労働者等のための総合的就業支援の仕組みであることを目指すとともに、欧州諸国に一般的な失業扶助制度の日本版として創設。

【制度概要】 ①資力調査などの審査を経て、パーソナルアドバイザー(PA)がカウンセリング
②PAが「再就職計画」を策定。「再就職計画」は、「人的支援産業・人材創出プログラム」および「地域主導型産業・雇用創造プログラム」に基づくものとする。
③再就職までの準備期間を3年以内とし、必要に応じて職業訓練を受講、その間生活支援金を支給

【受給要件】 ①現行雇用保険制度でカバーできない者
②働く能力があるが一定未満の収入しか得られず、生活が困窮している者
③資産が一定以下の者(資力調査を満たした者)
④パーソナルアドバイザーとの「再就職計画」に合意した者

【財 源】 ①国の一般会計から2兆円を拠出し、基金を創設
(「労働保険特別会計」内、雇用保険、雇用安定資金とは別建て)
②基金が目減りしてくれば、国の一般会計および雇用安定資金から折半で補填

【使 途】 ①支給対象者への生活資金
②教育訓練資金
③「人的支援産業・人材創出プログラム」および「地域主導型産業・雇用創造プログラム」の策定のための調査費用

【制度名】 「新産業育成・労働移動促進のための総合支援プログラム」

【趣旨】 非正規労働者等特別支援基金対象者に、確実な再就職策を確保するために、即効性の期待できるプログラム(人的支援産業・人材創出プログラム)と将来性のあるプログラム(地域主導型産業・雇用創造プログラム)を策定。「受け皿」を明確にして「現場発」の有効性の高い職業訓練プログラムを作成。

[人的支援産業・人材創出プログラム]

現在人手不足が発生している医療・介護・保育などの「人的支援産業」は雇用の受け皿として即効性が期待できる。

しかし、職務設計の硬直性や労働条件の悪さがネックとなっており、①現在医師が行っている一部を行うことのできる高度看護師を増やすこと、②キャリアラダーを整備することで上位職種への移行を促進する、③介護報酬の見直しを通じて介護士の労働条件を改善する、といった取り組みが喫緊の課題。

さらに、これら分野の雇用シェアは欧米先進国対比小さく、適切な規制改革と所得再分配政策の組み合わせで潜在需要を引き出し、雇用の受け皿を拡大する。

[地域主導型産業・雇用創造プログラム]

海外市場も視野に入れて、地域の特性・強みを活かした産業を地域主導で育成し、そこで求められる人材の育成を推し進める。具体的なスキームとしては、県単位または広域連合単位で、地域の経営者団体、労働組合、教育機関、地方自治体が参画する「地域産業・雇用活性化委員会(仮称)」を設置し、プログラムの企画・運営管理を行う。活性化委員会は、地域特性を活かした産業育成戦略を策定し、社会インフラ整備計画、地域の人材育成計画を立案する。社会インフラ整備計画は当局への要請を行ない、人材育成にかかわるプログラムの実際の策定・運営は人材ビジネス、教育機関などが受注し、現場情報に基づいた形で行う。

現行社会資本整備・産業政策関連予算を抜本的に組み換えることで財源を捻出。